

令和7年度 グローバル化推進サポート経費公募要領

令和7年8月26日
研究推進室

1. 趣旨

国際共著論文につながる本学の国際共同研究活動の推進を図ることを目的とするサポート経費の公募及び配分について、必要な事項を定める。

2. 対象者

常勤教員（テニュアトラック教員または卓越研究員としての研究費を受給している者を除く）、及び雇用 PD 等のうち、当該年度に以下のような国際共著論文につながる国際連携活動を予定している者。

既に令和7年度に別予算で支出済の事業も対象とする。

- ① 外国の研究機関等への訪問・フィールドワークのための出張
- ② 外国からの研究者の招へい
- ③ 国際シンポジウムの開催
- ④ 令和7年度内に掲載される国際共著論文の校閲、投稿（掲載時期が令和8年4月以降を予定している場合であっても、令和7年度内に検収が完了し費用を支出する校閲費等については対象とする）

3. 応募可能件数

1人につき1件とする。

4. 支援対象期間

当該年度の間の実施（使用）するものとする。

既に令和7年度に別予算で支出済の事業も対象とする。

5. サポート額

1件あたり上限は50万円とする。

既に別予算で支出済の事業の場合は、予算振替にて配分する。

6. 応募手続等

- (1) 本枠での研究費の配分を希望する者は「[令和7年度グローバル化推進サポート経費申請](#)」(Forms)に回答・送信すること。
回答期限は令和7年9月26日(金)とする。
- (2) 全体予算(若手研究者サポートと合わせて1,000万円)の範囲内で、国際共著論文発表の実現性等の観点から研究推進室において配分の可否及び金額を決定する。なお、原則として10月中にその結果を応募者に通知し、11月初旬を目途に研究費を配分する。
- (3) 研究費の配分を受けた者は令和8年4月10日(金)までに、「[令和7年度グローバル化推進サポート経費報告](#)」(Forms)に回答・送信すること。
- (4) (3)の報告書の提出期限までに国際共著論文の発表に至らなかった場合は、発表した月の末日から2週間以内に「[グローバル化推進サポート経費追加報告](#)」(Forms)に回答・送信すること。
(該当者には、研究推進・国際連携課により個別に連絡予定)

7. その他

本サポート経費の配分を受けた者の氏名は、本学ホームページにて公表する。

8. 問い合わせ先

研究推進・国際連携課

日吉・池田

048-858-3665

kshinkou@gr.saitama-u.ac.jp